

資料 1 - 1

第2次安城市環境基本計画改定版 答申案について



目次

- 1 パブリックコメント実施結果について
- 2 環境審議会委員からのご意見について
- 3 第2次安城市環境基本計画 答申案について
- 4 答申書案について



1 パブリックコメント実施結果について

【資料 1 - 2 ~ 1 - 3】

	パブリックコメント	こども向けパブリックコメント
募集期間	令和7年12月15日(月) ~ 令和8年1月15日(木)	
意見提出 人数	4名	7名
意見総数	16件	7件
意見区分	A:ご意見を受けて加筆・修正した もの 2件 B:ご意見の考え方が現行案に ふくまれていたもの 0件 C:現行案どおりとしたもの 6件 D:案に関連する質問など 8件	A:ご意見を受けて加筆・修正し たもの 0件 B:ご意見の考え方が現行案にふ くまれていたもの 0件 C:現行案どおりとしたもの 1件 D:案に関連する質問など 6件



【資料1-2】ご意見番号5

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの

計画案P31

緑化の推進について、緑化と維持管理を一体的で考えることこそ、自然の恵みを感じられる場となり、生活の豊かさや心地よさを実感できる景観を形成できるのではないかと。



緑の質の向上及び維持管理について追記

② 樹木・草花を生み出す



緑地は、自然の恵みを感じられる場であり、生活の豊かさや心地よさを実感できる景観を形成します。

都市公園や街路樹など公共施設の緑化を推進するだけでなく、**質の向上に努め**、民有地においても、生垣や屋上緑化、壁面緑化など様々な緑を増やす必要があります。

【行政の取組】

取組内容

- 身近な公園が不足している地域に公園を整備します。
- 公共施設の緑化、適切な管理に取り組みます。
- 公共施設**、民有地の緑化を推進します。
- 緑の育成などを行う地域活動などを促進します。

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの

【資料1-2】ご意見番号12

計画案P29

指標の多面的機能の説明がないため、どのような活動かわからない



資料編の用語解説(P64)に「多面的機能」の説明を追記

た行

脱炭素(P1)

温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。

多面的機能(P7、26、29、30、58)

農地が持つ食料生産の機能に加え、国土や自然環境を守る役割、洪水・土砂崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持などの機能のこと。

2 環境審議会委員からのご意見について

	計画案 該当ページ	ご意見	回答	計画への 反映
1	P30 ①農地・水 辺地を守る	農業用の用水排水路の整備が不足しているので適切な維持管理、地域活動への参画の推進を要望します。	いただきましたご意見を、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	—
2	P41 ③適正なご み処理を行 う	田んぼに大量のペットボトル等が廃棄されている事件が連続で何か所かありました。不法投棄についても防止する必要があると思います。「不法投棄禁止」看板を清掃事業所でいただき感謝しています。	ごみのポイ捨て等の抑止については、防止看板を作成し、設置を希望される町内会や市民へ配布してご活用いただいております。	—



- ・ 第2次安城市環境基本計画改定版 【資料1－4】
- ・ 第2次安城市環境基本計画改定版 概要版 【資料1－5】
- ・ 第2次安城市環境基本計画 こども版 【資料1－6】



答申書案【資料1-7】

安城市長 三星元人様

安城市環境審議会

会長 杉山貞幸

第2次安城市環境基本計画の改定について（答申）

令和7年3月14日付け環境第23号で諮問のありました第2次安城市環境基本計画の改定について、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本計画は、環境基本条例が目指す環境都市の実現のため、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものです。

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働することによって、本計画が理想とするまちとして掲げる「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」が実現することを要望します。

